

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	御前崎市における電力スマート利用システム構築事業
補助事業者名	静岡県御前崎市
補助事業の概要	御前崎市における電力スマート利用システム構築可能性調査に基づいて 4 ヶ年の事業計画の 1 年目事業として一括受電システムの基本設計と対象施設である御前崎市役所西館と御前崎市研修センターへ太陽光発電設備及び蓄電池設備を設置した。
総事業費	125,499,000 円
補助金充当額	125,499,000 円
定量的目標	<p>基本設計において発電量等を計算したことで以下の目標値を設定した。</p> $\text{設計発電電力量} \div \text{令和 5 年度使用電力量} = \text{再生可能エネルギー利用率 (目標値)}$ $46,870 \text{ kWh} \div 205,438 \text{ kWh} \approx 0.228$ $\Rightarrow 22 \%$ <p>このように、年間 46,870 kWh の発電可能な太陽光発電設備を導入済みであるため、市役所西館及び研修センターを合わせた使用電力量である 205,438kWh(令和 5 年度実績)の約 22 %を賄えるので、施設の再生可能エネルギー使用率をさらに高めることができ、また、46,870 kWh の電力を削減できることで、二酸化炭素換算で約 19 t-CO2/年の二酸化炭素の削減を目標とする。</p>
補助事業の成果及び評価 (事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど)	<p>両施設において事業完了の令和 6 年度 9 月から計測とし、1 月末時点で以下の通りの発電量となっている。</p> <p>西 館 : 2,939.8 kWh (R6.9~R7.1) 研修センター : 4,037.4 kWh (R6.9~R7.1) ※</p> <p>※研修センターにおいては、施設単体での電力需要が非常に小さいため、発電電力の余剰分が多く、それに伴ったパワコンの誤作動等が考えられるため、全体工事が完了するまでは、電力需要がごく小さい場合に発電を止めるように設定している。</p> <p>試運転期間もあり、通常稼働していない期間や数値の計測ができなかった期間もあったため、想定よりも少ないが、約 7,000kWh が発電され、数値目標の約 15%を達成できたといえる。今後も引き続いて数値計測を進め、年間の目標値が達成できるか注視していく。</p>

補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約	契約（間接補助）の目的①	電力スマート利用化事業（委託）
	契約の方法①	指名競争入札
	契約の相手方（間接補助先）①	株式会社フジヤマ 島田営業所 所長 後藤 典弘
	契約金額（間接補助金額）①	11,132,000 円
	契約（間接補助）の目的②	電力スマート利用化事業（委託）
	契約の方法②	指名競争入札
	契約の相手方（間接補助先）②	有限会社坂本一休建築事務所 取締役 坂本 利道
	契約金額（間接補助金額）②	9,559,000 円
	契約（間接補助）の目的③	電力スマート利用化事業（委託）
	契約の方法③	指名競争入札
	契約の相手方（間接補助先）③	有限会社坂本一休建築事務所 取締役 坂本 利道
	契約金額（間接補助金額）③	7,128,000 円
	契約（間接補助）の目的④	電力スマート利用化事業（工事）
	契約の方法④	一般競争入札
	契約の相手方（間接補助先）④	株式会社 榛原電業 代表取締役 植田 浩行
	契約金額（間接補助金額）④	46,651,000 円
	契約（間接補助）の目的⑤	電力スマート利用化事業（委託）
	契約の方法⑤	随意契約
	契約の相手方（間接補助先）⑤	有限会社坂本一休建築事務所 取締役 坂本 利道
	契約金額（間接補助金額）⑤	1,430,000 円
	契約（間接補助）の目的⑥	電力スマート利用化事業（工事）
	契約の方法⑥	一般競争入札
	契約の相手方（間接補助先）⑥	株式会社 阿形電気 代表取締役 阿形 正好

	契約金額（間接補助金額）⑥	48,169,000 円
	契約（間接補助）の目的⑦	電力スマート利用化事業（委託）
	契約の方法⑦	随意契約
	契約の相手方（間接補助先）⑦	有限会社坂本一休建築事務所 取締役 坂本 利道
	契約金額（間接補助金額）⑦	1,430,000 円
来年度以降の事業見通し	令和 8 年度の事業完了に向けて残りの事業を進めていく。 事業計画については以下の通り、 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和 6 年度：御前崎市市民会館太陽光発電設備等設置工事</li> <li>・ 令和 7 年度：御前崎市役所本庁舎太陽光発電設備等設置工事</li> <li>・ 令和 8 年度：御前崎市一括受電設備設置工事</li> </ul>	

（備考）

- 1 事業完了した日から 3 ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領 8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。

(様式 4 : 全対象事業共通)

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	エネルギーのまちポータルサイト構築事業	
補助事業者名	静岡県御前崎市	
補助事業の概要	御前崎市エネルギービジョン中長期計画に基づいて、市内のエネルギー関連事業が複合的に進む中で、今後、市のエネルギー政策を市民や事業者の方々へ広報するため、イラストや写真等を多用したユーザーフレンドリーな情報ツールを活用し、事業に対する理解や協力、エネルギーに関する正しい知識の普及を図るためにエネルギーのまちポータルサイトの構築を行った。	
総事業費	4,992,020 円	
補助金充当額	4,992,020 円	
定量的目標	年間 10 件程度のエネルギーに関するコラムを掲載し、年間 1000 人の閲覧者数を目標として、エネルギーに関する市民意識の醸成や身近な環境に配慮した省エネルギー活動が行われるようにする。	
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>ポータルサイトの公開日から各月のコラムの掲載数と閲覧ユーザーは以下の通りとなった。</p> <p>2 月：コラム掲載 9 本、閲覧ユーザー数 439 名 3 月：コラム掲載 6 本、閲覧ユーザー数 100 名 4 月：コラム掲載 3 本、閲覧ユーザー数 71 名 5 月：コラム掲載 2 本、閲覧ユーザー数 87 名 計：コラム掲載 20 本、閲覧ユーザー数 697 名</p> <p>目標としていた掲載数はすでに超えることができた。閲覧者数についても、当初の広報等の影響かサイトの開設当初からはある程度落ち着いたものの伸びてきており、市のエネルギー政策や住民自身の省エネルギーや新エネルギーに対する関心を高められている。</p> <p>加えて市外への広報活動にもなっているため、エネルギー構造高度化・転換理解促進に役立てることができていると思われる。</p>	
補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約	契約（間接補助）の目的	エネルギーのまちポータルサイト構築事業
	契約の方法	随意契約（公募型プロポーザル）
	契約の相手方（間接補助先）	株式会社 フェイス
	契約金額（間接補助金額）	4,992,020 円

来年度以降の事業見通し	<p>今後は、コラムの掲載や広報活動を維持することで、エネルギー政策等について広く広報し、さらに多くの人へエネルギー政策への理解を促進していく。</p>
-------------	--

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。
- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。